

## 特別口座を開設する口座管理機関等の公告

平成 20 年 11 月 4 日

株主・登録株式質権者の皆様へ

(本店所在地) 東京都立川市曙町一丁目 25 番 12 号  
(本社所在地) 東京都国分寺市本町四丁目 12 番 1 号

株式会社 **Olympic**

(登記上 株式会社オリンピック)

代表取締役 金澤 良樹

当社は、株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律（平成 16 年法律第 88 号。以下「決済合理化法」といいます。）附則第 8 条第 1 項に基づき、下記のとおり公告いたします。

### 記

1. 当社は、決済合理化法の施行日において、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」といいます。）に株券を預託していない株主および登録株式質権者について、同法の施行日以後遅滞なく、同法附則第 8 条第 5 項に定める事項を機構に対し通知いたします。
2. 当社が、特別口座を開設する口座管理機関は次のとおりです。

東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号  
三菱UFJ信託銀行株式会社
3. 皆様の株式が特別口座に記録されるのは、事務手続きの都合上、施行日から起算して 15 営業日目の日以降となりますので、ご了承ください。

以上